

第 1 章

「社会の固有要因」とはどのようなものか

佐藤 寛

はじめに

「固有要因」という言葉は必ずしも日本語としてこなれているとは言い難く、現状では明確に定義することは困難である。しかし本書では、援助にともなう、社会の、固有要因に問題を限定したうえで、これを「援助プロジェクトを受け入れる社会によってそれぞれに異なる社会・文化・政治・経済的な状況」という程度にとらえておきたい。

そして、固有要因と援助の間には以下のような関係があるのではないか、というのが本書の基本的な問題意識である。すなわち、「援助プロジェクトの計画・実施にあたって、受入れ社会の固有要因に配慮することなしには、プロジェクトが十分な効果をあげることはできず、あるいは思わぬ阻害要因が発生し、場合によっては受入れ社会に負の影響を及ぼすことさえある」ということである（共通認識1）。

もしそうであるならば、そこから引き出されるのは「援助プロジェクト実施に先立ち、固有要因を把握したうえで、それら固有要因に配慮したプロジェクトを計画・立案することが、プロジェクトが社会に適切に受け入れられ、効率的に実施され、開発プロセスが持続的となるために必要である」という

問題意識である（共通認識2）。

この二つの共通認識を出発点として、本書では「援助」と「社会の固有要因」の相互の関連について考えてみたい。

第1節 援助プロジェクトと固有要因

援助プロジェクトが計画されたとおりの効果を十分に發揮できないことはままある。うまくいかない原因は、投入されるべき資金に比して、実際に投入可能な資金が不十分であったり、人材が不足したりという技術的な問題による場合もあるが、技術的には問題がなくとも、思わぬ社会的抵抗が発生しプロジェクトが行き詰まる場合も少なくない⁽¹⁾。

这样的に、技術的には問題がないが社会的に問題のあるプロジェクトの例は少なくない。例えば、部族間抗争が激しく部族の人口数が部族の勢力を決めるような社会で家族計画プロジェクトを実施しても、受け入れられるとは考えられない。あるいは女性の外出機会が少なく、できるかぎり村の外に出ないことが社会規範になっている社会で、結核菌の投薬のために毎日村外の保健所に通うことを奨励するプロジェクトも同様である。

このような社会的抵抗の背景にあるものが「固有要因」である（本書第8章ではこれを「変化への抵抗」ととらえている）。援助プロジェクトが所期の成果をあげるためには、社会的抵抗の背景にある「固有要因」を理解・把握したうえで、これに配慮しつつプロジェクトを実施することが必要である。これは、言い替えるならば、「援助受入れ社会のありようは地域ごとに異なる」という、しごく当然のことを前提として援助を実施するということにほかならない。しかし、現実の援助プロジェクトにおいては、「社会はそれぞれに異なる」というこの当たり前のことが十分に配慮されていないのではないだろうか。すなわち、固有要因が適切に把握されないままにプロジェクトが行われている場合が多いのではないだろうか。とりわけ技術主導型の援助プロ

ジェクトの場合、援助供与側が社会の固有要因を理解しないまま、「科学的」に実証された技術をもってプロジェクトを導入することがままある。そしてこのことがプロジェクトの効果、影響に負の要因として働いているのではないだろうか。これが、われわれがこの研究を行おうとした出発点である。

もちろん、「社会による違い」があるということを、援助プロジェクトの現場に携わる人々がまったく意識していないわけではない。実際、「固有要因」という言葉こそ用いていないが、援助の対象となる国、地域、社会の「特殊事情」「個別状況」「地域性」「風土」さらには「社会・文化的要因」などの言葉で現場の専門家は「社会による違い」を十分に意識してはいる。にわかかわらず、固有要因に十分に配慮したといえるプロジェクトは数少ない。

第2節 固有要因把握の難しさ

固有要因に配慮したプロジェクトが少ない理由は二つある。一つは「固有要因とは具体的に何か」については必ずしも明らかでないこと、今一つは「どのようにすれば社会の固有要因が把握できるのか」についての方法論が確立していないことである。

第1の点については、本書でも各章の筆者によって「固有要因」が指示示す内容・ニュアンスはそれぞれ異なる。最初に述べたように本書ではこれに明確な定義を与えることはしないが、きわめて大ざっぱな共通認識として、それぞれの地域には、文化、社会、政治、経済、歴史さらには地形、気候などを背景にして成り立っている「地域の個性」⁽²⁾のようなものがあり、そうした個性を作り上げる元となっているさまざまな要因のひとつひとつが固有要因であるととらえる。

どの地域社会にも他の地域とは異なった「個性=その地域らしさ」があり、それが人々の「アイデンティティ」の拠り所ともなっている。この「ら

しさ」を形づくる固有要因は、空気のように、その地域の人々にとっては日常生活のなかで当然と考えられるものである。しかしながら外部者にとってそれは当然とは思われない、あるいは気づかれにくいものである。

第2の問題点は、援助の現場に携わる人々がなんらかの固有要因が存在するらしいことに気づいていても、その固有要因をどのようにすれば適切に把握できるのか、その手法が確立されていないことがある。援助の現場では技術専門家やボランティアが、固有要因を把握するためのさまざまなアプローチを試みている。しかし「どのようにすれば固有要因を把握できるのか」についての情報はどこにも蓄積されておらず、個々の現場でのこうした試行錯誤的なアプローチは必ずしもうまくいってはいない。

この種の情報が蓄積され、共有されるための第一歩として、本章では「固有要因とはどのような性格のものか」ということをいくつかの視点から整理してみたい。

第3節 ハードな固有要因とソフトな固有要因

いかなる援助プロジェクトであれ、実際にプロジェクトが始まり、人や資金、資材・機材が送り込まれる前には、援助供与側が現地に赴いて「下調べ」すなわち「事前調査」が行われる。現在では「下調べ」のない援助プロジェクトなどはほとんど考えられない。事前調査が行われるのは、援助対象となる地域の状況がひとつひとつ異なっており、現地の事情を知らずに援助プロジェクトを実施しても効果が薄いということが常識的に理解されるからである。

すなわち、「事前調査」は地域、社会の特性を把握するために行われるのであり、この特性の把握に基づいて、具体的なプロジェクトのデザインが決められていくのである。これは広い意味での固有要因把握の試みである。

事前調査では、通常、援助供与側の人（実際にプロジェクトで派遣される人

であるとは限らない)が現地に赴いて必要な情報を入手する。問題はこの事前調査で何が調査の対象になるか、言い替えれば固有要因のうちどのようなものが調査項目として上がっているか、である。

まず第1に、どのようなプロジェクトであっても例えれば対象領域の人口、面積などは調査項目に上がる。これらが地域によって異なるのは常識であることさら「固有要因」として認識されることも少ないが、他の地域、社会とは明らかに異なる条件であるという意味ではまぎれもなく「固有要因」である。こうした情報は「基本的固有要因」と呼ぶことができるだろう。

第2に、想定されているプロジェクトの種類に応じた専門的調査項目がある。例えれば農業プロジェクトであれば、耕地面積、主要作物、降雨量、河川の流量など、保健衛生プロジェクトであれば、保健サービスの普及状況、主要な疾病、乳幼児死亡率など、道路建設プロジェクトであれば、交通量予測、土壌、地形、降水量などになるだろう。

これらの調査項目は、受入れ社会によって異なる条件という意味で「固有要因」であるが、この種の情報は誰の目にも明らかな形で他との違いが認識でき数字の形で提示されうる諸要因である場合が多い。そしてこれらの情報の把握についてはかなりその手法が確立されており、ある程度の基礎知識をもった人であるならばその調査もさほど困難ではない。技術的には、こうした固有要因の把握でプロジェクトの立案は可能となる。こうした情報を仮に援助にかかわる「ハードな固有要因」と呼ぶことにしよう。いかなる援助プロジェクトであれ、これらの情報(ハードな固有要因)を事前に調査しないプロジェクトはない。特に技術的に確立された開発手法や標準化されたプロジェクト・モデルがある場合、それを現地に適合的なデザインとするために必要な情報である。

上の二つの固有要因(基本的固有要因、ハードな固有要因)が事前調査の段階で優先的に情報収集の対象となるのは、それらがプロジェクトの実施のために収集される価値のある、重要な情報と考えられるからである。

事前調査はある限られた期間(通常数週間あるいは数日)内に、限られた手

だてで行わなければならないという制約条件をもっている。したがって、事前調査で収集される情報は選択的なものとならざるを得ない。当然、事前調査で「固有要因」のすべてが把握されるわけではない。その際優先度が低くなりがちな情報は、重要性が低い（想定されるプロジェクトに直接かかわらない）と考えられるか、あるいは把握しにくい（目に見えにくい、数字で表しにくい、時間がかかる、アプローチしにくい）性質の情報である。そしてこれらの条件を備えているのが第3の固有要因である「ソフトな」固有要因である。

上記の農業プロジェクトであれば、農事暦のサイクルとか、主食用でなくまた換金目的でもない作物の社会・文化的な意味（例えば儀礼に用いるとか、富の象徴としての意味づけがある）などが、このソフトな固有要因にあたる。また医療援助プロジェクトであれば、疾病観、死生観などはプロジェクトの成否に大きく作用するソフトな固有要因であろう。こうした固有要因は本来プロジェクト実施のためにはあらかじめ把握しておくべきであるが、これらの情報の入手には困難がともなうのである。仮に上記の「死生観」などが必要な情報として調査項目にピックアップされたとしても、それをどのように把握するのかについての手法は確立されていない。また、もし手法があったとしてもそれは時間を要するものであることが多く、時間制約のある事前調査でそれを把握することは困難である。

また、ソフトな固有要因にかかわる情報は整理された形で整っていない場合が多い。そこで直接現地調査に出かけていったとしても、言葉が通じないために通訳者を介してしか事実にアクセスできないという問題が起こる。

このように、ソフトな固有要因の把握には何重もの困難があるため、事前調査で十分に把握することができず、したがってプロジェクトの計画・立案過程でこれに十分に配慮したデザインを作ることができにくいのである。しかし、プロジェクトの実施にあたって社会的抵抗を生む原因となるのは、こうしたソフトな固有要因なのである。

第4節 「ニーズ」の背景としての固有要因

特に社会的側面にウェイトのある援助プロジェクトの場合、プロジェクト実施に先立つ作業として、今ひとつ重要なものに「ニーズ」調査がある。ニーズに応じたプロジェクト・デザインを行う必要があるのは当然だが、現実のプロジェクトは必ずしもニーズを適切に把握したうえで開始されているとは限らない。

二つの地域があり、それぞれの人口、面積がほぼ同じで、1人当たりGNPが同程度であったとしても、そこに住む人々のニーズは同一であるとは限らない。むしろ社会によってまったく異なると考えるほうが自然であろう。こうしたニーズの違いを生むのが固有要因である。そしてここにもハード、ソフト両面の固有要因がある。例えば地形的条件の違い（その社会が海に近い漁村であるのか、山間部の農村であるのか）、気候・環境条件の違い（熱帯多雨気候の地域か、砂漠に隣接する乾燥地であるか）などハードな固有要因の違いによって人々のニーズは異なるだろう。

また地形、気候・環境などが類似していても（例えればいずれもデルタ地帯の稲作農村であったとしても）、その社会の構成員の信仰する宗教が仏教かイスラム教か、その地域に植民地経験があるかないか、あるいは首都との距離が遠いか近いかなど「ソフト」な固有要因に応じてもニーズは異なるであろう。

援助供与側が、ハードな固有要因の分析だけでプロジェクトを立案すると、それが受入れ社会のニーズと乖離したものになることがある。例えば、森林面積が急速に減少し、土壤流出が激しいというハードな情報から環境保全のための植林プロジェクトを立案したとしよう。この場合、植林ないしは自然保護は援助供与側あるいは受入れ国の行政者のニーズであり、受入れ社会がそれを望んでいるとは限らない。人々の間に植林プロジェクトよりも学校建設、保健所建設、道路建設、電気供給などといった開発プロジェクトに

対するニーズが高い場合、住民が植林プロジェクトに積極的に協力することは難しい。

ある援助機関がネパールで森林保全プロジェクトを行うことになり、このために事前調査で住民のニーズを調査したところ優先度の高い順に、①飲料水、②電気、③車道、④保健所、⑤食料確保、⑥薪・飼料の確保、⑦現金収入、⑧灌漑用水、⑨地滑り・土壤流出対策、⑩教育であったという。これらのうち、森林保全と直接結びつくニーズは⑥、⑨のみである。この事実に気づかぬまま単に「環境保全」「植林」だけにプロジェクト活動の視野を限れば、それは住民のニーズと接点をもたず、住民は援助供与側にとって阻害要因としてしか認識されず、そのプロジェクトの成功はおぼつかない⁽³⁾。

上記ニーズの順位づけはネパール山岳社会のハード、ソフト両方の固有要因に裏づけられたものである。それぞれの社会がどのようなニーズの優先順位づけを行うかはその社会ごとの固有要因、すなわちニーズの背景にある社会・文化・経済状況に左右される。この意味でニーズ調査は間接的に「ソフトな固有要因」を把握する調査であるともいえる⁽⁴⁾。

援助プロジェクトの実施に先立ち、ニーズを的確に把握する必要があるのはもちろんだが、一步進んでニーズの背後にある固有要因をも適切に把握し、それに応じたプロジェクト・デザインを行うことが必要なのである。

第5節 技術対応と社会対応

さて、ニーズ調査に基づくにせよ、援助供与側の判断に基づくにせよ、解決されるべき問題が設定され、その解決を目指して援助プロジェクトが立案される。この時、問題解決のためにどのような対処を行うかで、大きく二つのアプローチが存在する。それは「技術対応」アプローチと「社会対応」アプローチである。

例えば「農業生産を増加させる」が目的である場合、高収量品種を投入

し、農作業を機械化し、化学肥料、除草剤を投下することで目的を達成しようとするのが技術対応アプローチであるとすれば、農村内の相互扶助組織を用いて共同作業を実施したり、農繁期に農業労働者を雇用して目的を達成しようとするのが社会対応アプローチといえよう。また、植林地が周辺住民による薪取りや家畜の放牧のために荒らされ、幼木が育たないという問題に対して、鉄条網で植林地を囲む（さらに高圧電流を流す）のが技術対応であるならば、住民の自治管理組織に管理を任せ、相互監視と自主規制によって効果をあげようとするのが社会対応である。

一般的に言って技術対応は、目的に対する手段の普遍性を前提としており、ある技術が一つの地域で成功すれば、そのやり方を他の地域でも適応できるという考え方方に立脚している。いわゆる「技術協力」「技術移転」の場面では多くの場合技術対応が支配的である。その背景にある考え方は先進国側のもつ技術を途上国に供与・移転することができ、それら技術は途上国の社会でも有効であるという普遍主義的立場である。また世界銀行の構造調整政策の背後にある「マクロ経済的アプローチ」も途上国・先進国を問わずある程度普遍的な経済の枠組みのなかで開発を考えようとする立場である。いずれの場合も、目的達成のための合理性・効率性を最重視し、普遍的な技術を用い、標準化されたモデル・プロジェクトを想定し、それを各途上国に移植していくこうというプロジェクト・デザインの方法がとられる。

この場合、受入れ社会の固有要因は標準化されるべきプロジェクト・デザインの阻害要因としてとらえられがちであり、固有要因をプロジェクト・デザインに合うように修正することに主眼が置かれがちである。

これに対して、社会対応はより多く固有要因を重視する対応であり、同じような問題をかかえている二つの地域があったとしても、一つの地域での解決策をそのまま他の地域には応用できない場合が多い。社会対応アプローチが必要とされるのは、社会的側面に主眼のあるプロジェクトであり、ミクロレベルのプロジェクト、あるいは「基本的生存要件（BHN）」を対象としたプロジェクトに多い。

もとより、技術対応と社会対応は明確に区別できるものではなく、中間的な対応もあり得る。また、どちらか一方をとれば他方が成り立たないというものでもなく、相互補完的な場合も多い。

例えば電化、上水道、灌漑などのプロジェクトは、それぞれ発電・配電、井戸掘り・給水、水路・水門などの技術対応抜きには成り立たないが、その効果を持続的なものにするためには社会対応が必要なのである。また技術対応と社会対応が当初から呼応していなければ目的を達成できないもの（予防接種のための社会動員）などもある。

社会対応は、解決しようとする問題がなんであれ、多くの場合教育（意識化）と住民の組織化、社会構造の変革までを視野に含めざるを得ない。それゆえに社会対応では対象社会の「固有要因」に対する理解が重要な鍵を握ることになるはずである⁽⁵⁾。

現在の開発援助の現場では、社会対応を要求するプロジェクトが増えている。また社会対応でしか解決できない目的を掲げているプロジェクト、例えばWIDプロジェクトなどもある（女性の社会参加向上のための技術は存在しない）。そして社会対応のためには固有要因の把握が不可欠であると考えるならば、今後の援助にとって社会の固有要因を把握することが、ますます重要な意味をもっているといえるだろう。

第6節 適正技術と固有要因

技術対応が普遍性を前提としているとはいっても、すべての技術対応が固有性を無視するアプローチであるわけではない。実際には技術対応のなかにも、地域の固有要因を考慮した技術のあり方を模索するアプローチがある。それが適正技術の考え方である。

適正技術は、その地域にすでに存在する「土着技術」を活用することを意味する場合と、近代技術を土着の状況に適合的に改変して「地縁技術」を開

発することを意味する場合の二つがあるようだ。また、受入れ社会の技術的吸収可能性を考慮して技術レベルをあえて落とした機器、道具を導入する「中間技術」も適正技術の一部と考えることができる。これらはいずれも土着の技術というハードな固有要因を活用した技術対応といふことができる。

ただし「中間技術」を語るとき純粹に技術的な側面だけから、先進国（援助供与側）の技術レベルとの比較を行うことは危険である。「中間技術」の考え方は、固有要因に配慮した技術レベル、あるいは必要な資源が地域の資源でまかなえるかどうかという点に配慮するという意味であれば「適正技術」の一部であるが、近代技術の先進性や複雑さをあらかじめ前提して、先方から高度機器の要求があってもこちら側の一方的な判断であえて低い技術を用いるという対応（すなわち中レベルに落とした技術を供与すること）は、必ずしも受入れ社会の固有要因を反映した対応になるとは限らず、むしろ反発や恨みをかう結果になることもある。

一方、ソフトな固有要因までも組み込む技術対応もあり得る。当該社会にある既存の技術体系は、それ自身では「ハードな」固有要因であるが、その技術は周辺の価値観、職業観、道具観などの「ソフト」な固有要因のなかにおいてのみ、はじめて理解できるものである。多年の経験を積んだJICAの専門家のなかには「技術の風土性」というようなことに言及する人が少なくない。これは「ソフト」な固有要因を含めて技術を理解するということであろう。

村落給水計画の場合、受入れ社会では水汲みが主として女性の仕事であることを理解したうえで、ポンプを女性の扱いやすいタイプのものにすることが「適正技術」だとすれば、ポンプの設置場所を男性の目にふれない場所に設置することも社会的な固有要因に配慮したソフトな「適正技術」と呼べるだろう。

技術的習熟度、操作性を十分に配慮したうえでブータンの博物館に経木（お経が記されている木片）の薰蒸器を送ったにもかかわらず、思ったほど活用されなかったという。その原因は技術レベルではなく、むしろ人々の間に

ある仏教的な倫理観にあった。すなわち「薰蒸による防虫」=「殺生」であるがゆえに、その機械の操作に誰しもが消極的になったからであると考えられるのである。

このように「適正技術」は社会的な固有要因に配慮した時、つまり「社会対応」と結びついたときに真に社会に受け入れられる「適正さ」を獲得することができるるのである。

第7節 固有要因と社会の変化

「固有要因」とは「固まったものとして有る」という意味ではなく、また昔から変化しない「伝統的なもの」を意味するのではない。文化、社会、政治、経済、歴史などを背景にして成り立っているさまざまな固有要因の総体がその時々の地域の「個性」を形づくるのであり、それら固有要因は政治・経済・歴史などの状況に応じて変化する可塑的なものと考えるべきである。

とりわけ「開発」が世界中に浸透していく現在の状況では、どのような辺境地帯でも外部の影響の及ばないところはなく、なんらかの変化は免れない。その結果、それぞれの地域の固有要因は外からの働きかけに常にさらされ、固有要因をとりまく状況は日々刻々変化する。このことを固有要因が「失われていく」過程ととらえ、その動きを阻止しようとする考え方もあるが、本書ではこうした見方はとらない。そうではなく、それぞれの社会が外部からのさまざまな働きかけに対して、それぞれの対応の仕方で変わっていく、そこには社会固有の「変化の仕方」があり、その「変化の仕方」を規定するものを固有要因としてとらえることにしたい。

援助にともなう社会の固有要因に配慮するということは、伝統に固執し、その地域の「社会構造」「社会規範」の変化を否定することを意味しない。固有要因をできるかぎり的確に理解することで、地域の住民が、地域の個性に従って変化に対応していくことを尊重することが可能になるのではないだ

ろうか。

ネパール山岳部の山村の例である。住民のイニシアチブで村の集会所を建設するとき、石造りのその建物の内壁を塗装する必要があった。村人はこれをコンクリートで行いたいと考えているのに対し、村の活動を支援している政府/NGOのプロジェクト側の人は「なぜ伝統的な土壁にしないのか」と質問した（同地域では一般民家は今でも土壁を用いている）。これに対し村人たちとは「土壁は安くあがるが、その後のメンテナンスが大変である。セメントならば一度作れば、やりっぱなしでよい」と答えた。しかし土壁であれば材料を自給できるが、セメントであれば追加的な資金が必要となる。この点についてプロジェクト側の人が尋ねると、「砂利は自分たちが無償労働で川原から調達してくる（1人25キログラムをかついで4時間かかる）ので、セメントはプロジェクトから供給してほしい」と答えた。こうした村人の考え方をどのように理解したらしいのだろうか。

「メンテナンス」の容易さが理由としてあげられていることは、村人が自分たちなりに集会所の持続可能性を考慮していると考えることもできる一方、逆に面倒な作業を回避しようとしているとも考えることができよう。また単純に新しい技術・素材を試してみたいという気持ちがあるのかも知れない。一方、資材の調達に関して砂利を自己調達するというのは、コミュニティ単位の意思決定と共同作業が有効に機能していることを反映していると考えができるが、一方でプロジェクト事務所に対しセメントの供給を依頼しているのはコミュニティーの援助依存を考えることもできる。外部の援助に依存するのはもちろん「伝統的」な対応ではないが、援助依存それ自体はこれまでの歴史的経緯をふまえたその地域の「固有要因」であり、援助にどの程度依存するのかを決めるのも社会の固有要因である（この点については本書第5章参照）。この村の場合は、仮にプロジェクト側がセメントを供給してくれない場合でも自分たちのコミュニティー・フォレスト（共同林）からの収益でセメントを購入するとしていたので自立性が感じられるが、これとは逆にセメントのみならず砂利もプロジェクトから供給してほしいと要

求する村もあるかも知れない。

いずれにしても、援助プロジェクトに対する反応を決めるのはその社会のこれまでの経験や人々の意識などの社会的な固有要因であり、人々の意識はその時々の政治・経済状況によって変化する。すなわち、固有要因は常に変化するものなのである。それゆえに、プロジェクト実施にあたっては、各段階で常に社会の固有要因に配慮する必要があるのではないだろうか⁽⁶⁾。

注(1) 援助プロジェクトに対する社会の反応の類型に関しては、『援助の社会的影響』所収の拙稿「援助の社会的影響へのアプローチ」を参照されたい。

- (2) 「地域の個性」という概念は、梅棹忠夫氏の言葉を借りた。梅棹忠夫氏と筆者のインタビュー「研究経営と地域研究」(『アジ研ニュース・アンド・リポート』創刊準備号、1994年9月), 42ページ。
- (3) このプロジェクトでは、当初の森林保全中心のプロジェクトから大幅に方向を転換して村落開発に重点をおきつつ森林保全をはかるアプローチをとった。このために多くのボランティアを山村に配置するという意欲的なプロジェクト・デザインとなっている。この試みは始まったばかりであるが、今後の進展に期待したいし、追跡調査が必要であろう。
- (4)もちろん、第2章でもふれるように、ある社会の構成員の間にもニーズの違いはあるが、ここではそこまで立ち入らないことにする。
- (5) ただし社会対応がすべて固有性を強調するというわけではなく、これにも標準化されたアプローチは存在する。例えばグラミンバンクなどの無担保農村小規模金融や、プライマリー・ヘルスケアにおけるバコマ・イニシアチブ(必須薬品の受益者負担)などは、社会対応でありながら、その手法を標準化し、他の地域で模倣・浸透をはかろうとする動きがある。しかし、こうしたアプローチが発生した場においては、その社会の固有要因の把握がきっかけになってそのようなアプローチが生み出されたということは間違いない。グラミンバンクのアプローチはバングラデシュなればこそ生まれたのであり、バコマ・イニシアチブもアフリカ、あるいはマリという社会の固有要因を背景として生まれた工夫である。
- (6) ここでは、開発援助との関連においてのみ固有要因を考えているが、もしも固有要因を開発・発展のあり方そのものとの関係にまで遡って考えるならば、いわゆる「内発的発展論」ともつながる考え方となる。社会に固有の発展のあり方を決めるのはその社会の固有要因だからである。

〈参考文献〉

- (1) 佐藤寛「『援助の社会的影響』へのアプローチ」(同編『援助の社会的影響』所収第1章, アジア経済研究所, 1994年)。
- (2) 佐藤寛「援助の社会的影響としての摩擦・軋轢」(同上書・第5章)。
- (3) 佐藤寛「開発援助になぜ『社会的側面』が重要なのか」(『経済セミナー』1995年3月, 日本評論社)。
- (4) 佐藤寛「援助に伴う spoils とジェラシー」(『国際開発研究』第4巻, 1995年)。